

新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査の保険適用に伴う対応について

- COVID-19(新型コロナウイルス感染症)について、今後、患者数がさらに増加し、検査の主たる目的が各々の患者の診療に移っていく場合に備え、PCR検査「SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)核酸検出」を**3月6日から保険適用**。
- これにより、実施医療機関の医学的判断に基づき、保健所を経由することなく検査依頼を行うことができるようになるほか、民間検査機関の検査能力の増強につながるが見込まれる。

保険適用の概要

- ・ 検査価格の実態を踏まえ、「SARSコロナウイルス核酸検出 450点」の4回分 **1,800点**とする。
(大学病院内で検査する場合など、カテゴリ-B感染物質輸送を行わない場合は3回分 **1,350点**)
- ・ 検査方法は以下とする。
 - (1) 国立感染症研究所が作成した「病原体検出マニュアル 2019-nCoV」又はそれに準じた方法
 - (2) SARS-CoV-2の検出(COVID-19の診断又は診断の補助)を目的として薬事承認又は認証を得ているもの

- なお、上記に伴い、以下の取組をあわせて実施。

患者負担相当額の補助

- ・ 感染症のまん延防止の目的も含むことから、検査費用(18,000円又は13,500円)及び判断料(1,500円)に係る**自己負担相当額を医療機関の窓口で免除(補助)する**。(これまでと同様、初・再診料などの費用の支払は生じる。)

実施体制の整備

- ・ 十分な感染予防策が取られており、診療体制の整った医療機関で実施する観点から、当面の間、**感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来又は帰国者・接触者外来と同様の機能を有する医療機関として都道府県が認めた医療機関**とする。
- ・ 当面、検査の需給が逼迫することを想定し、医療機関と検査機関の調整を都道府県で実施する。(広域調整は厚生労働省)

現時点において保険適用している検査方法

- 国立感染症研究所が作成した「病原体検出マニュアル2019-nCoV」に記載されたもの
- 上記に準じたもの

検査方法	備考
LightMixR Modular SARS and Wuhan CoV E-gene、 LightMixR Modular SARS and Wuhan CoV N-gene (ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社)	国立感染症研究所のホームページに掲載された「臨床検体を用いた評価結果が取得された2019-nCoV 遺伝子検査方法について」 (厚生労働省健康局結核感染症課・国立感染症研究所)に記載
LightMixR Modular SARS and Wuhan CoV E-gene (ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社)	
新型コロナウイルス検出RT-qPCRキット(BGI社)	
FLUOROSEARCH™ Novel Coronavirus (SARS-CoV-2) Detection Kit(医学生物学研究所)	
Loopamp 2019-nCoV検出試薬キット(栄研化学社)	
SARS-CoV-2 GeneSoC ER杏林(杏林製薬)	
SmartAmp 2019 新型コロナウイルス検出試薬(株式会社ダナフォーム)	
BD MAX™ ExK™ TNA-3 セット及びBD MAX™ PCR Cartridges の組み合わせ(日本ベクトン・ディッキンソン社)	日本臨床微生物学会の「日本臨床微生物学会提言新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の核酸検出検査の臨床活用」に記載

新型コロナウイルスPCR検査の保険適用後の検査体制

- 保健所が行政検査の対象外と判断しても、医師の判断で直接検査機関等に検査委託することが可能。
- 院内感染防止、精度管理の観点から、帰国者・接触者外来で検査を行うよう依頼。
- 更に、今後は、民間の体制整備状況を踏まえ、保険適用による検査可能数の拡大を図る。

